

12月4日～10日
人権週間

人権について 考えてみませんか

人権とは、私たちが幸せに生きるため、人種や民族、性別を超えた一人ひとりに備わった権利です。私たちは、誰もが平等で幸せに生活できるように、お互いを尊重し、力を合わせて思いやりの心を大切にする社会を築かなければなりません。

国際連合総会は「世界人権宣言」が採択された日である12月10日を「人権デー」と定め、日本で

は12月4日から10日までを「人権週間」と定めています。

市では、この期間に人権に関する取り組みを行っています。一人ひとりが人権問題を正しく理解し、人権を相互に尊重し合う皆が安全で快適に暮らせる社会を築きましょう。

(担当・人権女性政策課)

人権週間イベント

●人権を考える市民のつどい

トーク&コンサート

「君としあわせ～輝く命のために～」

12月8日(土)午後1時半～3時半(開場午後1時)
市民文化ホール

内容 元NHK教育テレビの歌のお兄さん・新井宗平とミュージカルやオペラで活躍する山本かずみが、宗平の娘でダウン症のある新井咲と一緒にトークショーやコンサートを行います。

定員 450人(申込み不要)

※手話通訳あり



●人権教育啓発作品展

12月7日(金)～13日(木)

午前10時～午後4時

※13日は午後3時まで

コミュニティプラザ・コンベンションホール

内容 市内の幼稚園児や小・中学生、市民などによる人権啓発作品を展示



●人権特別相談

12月4日(火) 午前10時～12時
コミュニティプラザ・会議室6

市人権協会の相談員が人権に関するさまざまな相談に応じます(秘密厳守)。

■世界人権宣言 70周年

世界人権宣言が採択され、今年12月10日で70周年を迎えます。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたもので、人権保障の目標や基準を国際的に初めてうたったものです。

かつて、人権侵害はそれぞれの国の問題と考えられていました。しかし、戦争により引き起こされた特定の人種の迫害や大量虐殺などの人権侵害から、人権問題は国際社会全体に関わる問題であり、人権の保障が世界平和の基礎であるという考えが主流になりました。

■北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。

シンボルマークは「ブルーリボン」で、ブルーの色は、日本と北朝鮮を隔てる「日本海の青」、被害者と家族を結ぶ「青い空」をイメージしています。

■世界エイズデー

毎年12月1日は世界エイズデーです。世界エイズデーは、エイズのまん延防止と患者や感染者に対する差別や偏見の解消を目的にWHO(世界保健機関)が制定したものです。

シンボルマークは「レッドリボン」で、エイズに関して偏見をもち、差別しないというメッセージを表現するものです。

